

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071102018		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ塩原 (さくら館・もみじ館)		
所在地	〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2丁目2番8号 Tel.092-511-1111		
自己評価作成日	令和05年10月21日	評価結果確定日	令和06年01月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月19日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

約4年間のコロナ禍を経て、職員一同多くの事を経験し学びました。施設内の限られた空間の中で入居者様に、快適な施設での生活をさせていただける様、職員一同、創意工夫をして季節毎の行事を開催しました。また屋上の庭園に四季の花を植えたり、サツマイモやミニトマト等を栽培して収穫を楽しんで頂きました。そして、コロナ禍で実施した、手洗い消毒等を引き続き実施して感染症予防に取り組んでいきたいと思っております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花うさぎ塩原」は、介護付き有料老人ホーム、デイサービス併設で開設18年目を迎える地域密着型グループホームである。新型コロナ「5類」移行に伴い、季節の花や野菜が育つ屋上庭園では、さつまいもの収穫を通して保育園児との交流が行われ、利用者が楽しみにしているひと時である。提携医療機関医師と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取り支援に取り組んでいる。また、地域の高齢者介護や認知症等の相談を受け、解決に向けて取り組み、地域から頼りにされる事業所である。ホームで行う家族会や秋祭り、餅つき等に家族の参加が多く、コロナ状況を判断しながら、少しずつ行事や活動の再開に取り組んでいる。毎月、担当職員のコメントと写真を添えた事業所便りを家族に送付し、連絡や報告を密に行い家族と信頼関係を築き、塩原地域住民の力強い協力を受け、地域福祉事業の拠点を目指すグループホーム「花うさぎ塩原」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の際理念の唱和の実施、各ユニットに掲示している、来客にも知っていただける様にグループホーム、エントランスにも掲示している。	毎朝1階で行われる合同朝礼で、法人理念を職員が唱和して理念の共有に努め、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解し、利用者本位の介護サービスを目指し、利用者がホームで安心して穏やかに暮らすことの出来るグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の住民や家族が参加する行事は今年度再開は見送り、ボランティアや他事業所との交流の再開は検討中です。	コロナ対策以前は、地域の夏祭りや運動会、避難訓練等に、利用者と職員が地域の一員として参加し、ホームの秋祭りや餅つき大会には、地域の方や家族が大勢参加していた。新型コロナ「5類」移行に伴い、地域子ども達が敬老の日に訪問したり、屋上の芋畑を保育園児に開放する等、開設18年目を迎え、コロナ状況を判断しながら、地域交流の輪を広げていくことを検討している。	コロナ収束後、近隣の公民館で行われている「ふれあいサロン」への利用者の参加や、民生委員を招待して見学会の開催等、オープンな関係の中で、認知症やグループホームの啓発に取り組んでいくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ、5類移行後6月に近隣の中学生の職場体験の受け入れ、実習生の受け入れも再開しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度から当施設面談室にて地域運営会議を再開、地域有識者の意見を伺っています。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み課題や事故等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等の提案を受けて話し合い、ホームの運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。出された意見や要望は検討しホーム運営や介護サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度、事業所指定更新年だった事もあり、行政の担当者から指導いただいた事は改善し、不明な事については連絡して意見を伺っている。	管理者は、行政担当窓口や地域包括支援センターに出向き、報告や相談を行っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。グループホーム連絡協議会に参加し、行政との情報交換会を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心に研修会を3ヶ月に一度実施して取り組んでいます。	身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、外部研修や内部の勉強会の中で、身体拘束の職員研修について学ぶ機会を設けている。職員は、身体拘束が利用者に与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含め、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	来年度から、虐待についての研修が必須になるのに先立ち、今年度後期から管理者を中心とした、高齢者虐待委員会を発足させ、研修を実施する計画をたてています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	11月に家族会を開催して成年後見制度についての説明を実施しました。その他施設内研修でも権利擁護についても実施する予定です。	外部研修で権利擁護制度を学んだ職員が、伝達研修で職員に制度について周知を図っている。制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や手続きについて説明し、それらを活用できるよう支援している。現在、制度を活用している利用者があるので業務を通して職員は、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学、入居者様の表情や普段の暮らしを見て頂く、契約時には御家族と対面で約1時間以上かけて、丁寧に説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月に開催される、地域運営推進会議に御家族様、最低1名は参加して頂く様にしています。年に1度の家族会も11月に再開し意見交換を実施しています。	ホームでの日常会話から職員は、利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で共有し、日常介護に反映させている。家族の面会や秋祭り、家族会や運営推進会議等、家族来訪の機会が多く、職員が家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、出された意見や心配な事は検討し、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング、各職員と意見交換している。また年に一度個人面談を実施して各職員の意見を施設経営者も検討しています。	職員会議(運営会議)を毎月定期的に行い、研修会、意見交換等を行い、その後、各ユニットに分かれてカンファレンスを実施している。職員間で活発な意見交換が行われ、出された意見は、出来る事からホーム運営や業務改善、利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給の検討実施、有給休暇も職員が取得しやすい環境作りを努めています。時間外勤務は基本しない様にしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	障害者雇用、外国人労働者も受け入れてます。また、定年を過ぎても働きたい方については、雇用の延長も実施しています。求人には性別では排除しない様にしています。	法人全体で職員の処遇改善に取り組み、休日を増やしたり、夜勤手当をアップする等職員の定着を目指している。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働けるように取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修で人権研修を実施しております。また福岡市の研修事業が実施する人権研修に職員を受講させる予定です。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者がホームで、安心して穏やかに暮らせる介護の実践に取り組んでいる。外部の人権研修に参加した職員が、内部勉強会の中で伝達し、利用者の人権を尊重した介護について確認や意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡市の研修事業が開催する受講に積極的に参加して頂いている。また法定研修にも中堅職員を受講させている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートでの対話会、電話での連絡をしていますが、対面での会合や、他施設訪問はまだ再開出来ていません。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは、情報シートに記載されている、本人様の生活歴を把握し御本人が安心できるような声掛けの実施、御本人様の訴えには真摯に傾聴する様心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に、家族から聞き取りした事柄や情報、入所前利用していた事業所からの情報シートを参考にして、御家族の意見や要望に真摯に対応し信頼関係を構築する様にしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に御本人、家族の意見、要望を聞き取り必要と思われるサービスの提案をしている。必要ならば保険外サービスの紹介も行っている(リネンサービス、理美容等)		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	画一的な介護、時間に追われる介護ではなく、自宅の暮らしの延長という事を心がけ、ユニット全入居者、職員も共に生活している環境作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一度、写真付きのお便りを家族に発送、施設での様子を伝えている。また、今年度再開する家族会では御本人、家族、職員で交流会を実施しました。今後も機会があれば実施する予定です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人、家族の要望があれば、知人、友人との面会、電話の取次ぎは実施しています。	新型コロナ「5類」移行に伴い、利用者の友人、知人の面会は家族の了解を得て実施し、以前から行きつけのスーパーへの買い物や墓参り、お盆、お正月の帰宅等、コロナ状況を判断しながら家族と協力して、利用者の人間関係や地域社会の関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝の会での体操、集団レク行事皆様一緒に参加して頂き入居者同士の関係作りに努めています。また、上記以外日常生活においても、良好な関係が構築出来る様に、職員が間に入り支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も他の家族や、親戚等が介護保険施設利用の件で相談があれば支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御家族、御本人の施設への意見、暮らしの希望にはできるだけ沿う様に努力はしています。困難な場合は他に出来る事が無いのか提案する様にしています。	利用者の希望や意向をアセスメントを活用して把握し、職員間で実現に向けて話し合い、利用者の希望を聴いて誕生日にケーキを用意する等、ホームでの日常会話の中から言葉を聴き逃さないよう努めている。意向表出が困難な利用者は、家族に相談しながら表情や仕草を観察し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各入居者、自宅での生活の延長という事を目指して出来るだけ、生活環境、習慣を継続出来る様にしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者の身体の変化を見逃さず、申し送りノート、身体状況専用の申し送りノートの2冊を設置して職員の共有に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス、申し送りノートで、各職員情報交換、把握、共有してケアプランを作成しています。	利用者や家族の希望や意見、苦情等を聴き取り、毎月のカンファレンスで検討し、関係者の意見を参考に介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や重度化に合わせ、家族や主治医、看護師と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	2つの申し送りノートを活用して、職員間の情報の共有を図っています。また入居者の身体状況に大きな変化があれば、ケアプランの見直しを検討しております。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズが発生は、職員間で検討し場合によっては、関係他職種や家族の意見を求め、柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との連携、地域資源を活用し、豊かな暮らしが出来る様に支援しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療専門医と連携を取り、定期的な訪問診療、また緊急時には24時間対応できるようにしている。※訪問診療所との契約は、家族の任意です、。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めているが、現在は、利用者全員がホームの協力医が主治医となっている。月2回の往診と夜間でも電話一本で、指示、対応が可能な24時間対応の主治医と看護師、ベテラン介護職員との連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調不良、急変時にはかかり付けの医師連絡、指示を仰ぎ適切な対応を実施する。また施設内看護師に体調の変化が見られた場合は、相談して対応する様にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先の医療機関に出来るだけの情報を提供する様にしている。また入院中も病院の地域連携室等と連絡を取り合い情報の収集を図るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約書と一緒に重度化、終末期の対応をを家族に説明する。容態の悪化が見られたら、かかりつけ医と連携して家族に重度化、終末期の意向の確認をして、方針を職員に伝え情報の共有を図る様にしている。	重度化や終末期に於けるホームの方針について契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看取りを始めて12年になるが、看取り経験のある職員が増え、未経験の職員にアドバイスをしながらチームで看取りに取り組んでいる。協力医療機関の医師や看護師とも密に連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急講習修了をした職員が常駐施設証があり、AEDを常備しています。講習会に参加する様しております。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設BCPマニュアルに沿って、災害時の訓練を実施しています。また非常食、自家発電、電池や懐中電灯も常備し併設事業所も加えた施設内研修も計画しています。	避難訓練を法人全体で年2回実施し、火元を特定し昼夜を想定して、各事業所の職員と連携しながら、利用者が安全に避難場所に避難できる体制を整えている。また、校区の避難訓練にも積極的に参加する等、地域と協力しながら地域防災訓練に職員が参加している。非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束研修では、スピーチロックについて特に重点を置き、またハラスメント対策研修、プライバシーの侵害についても周知徹底する様にしています。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、言葉遣いや対応に注意して、排泄や入浴の場面では、ドアを閉める等、利用者の誇りや羞恥心に配慮している。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情、態度を理解し訴えを理解できるように努めています。発声での訴えも、言葉になっていなくても傾聴し理解出来る様に努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間に追われない介護を目指し、その時々状況に臨機応変に対応し、入居者様本位の支援ができるように努力しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2度の、理髪師の来所で整髪、御本人家族の希望での髪型への対応、また行事や家族との面会時には、なるべくおしゃれな服を着用していただくようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、季節に感のある献立を用意し、温かい物は冷めないうちに召し上がっていただけるようにしています。片づけができる方には、皿洗いや台拭きを手伝っていただいています。	委託業者による厨房を使った食事の提供で、利用者一人ひとりに合わせて、栄養バランスやカロリー計算された料理が提供されている。陶器の器に美しく盛り付け、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供している。利用者の残存機能に応じて、茶碗拭きやお盆拭き等を手伝ってもらい、おやつ作りを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下能力が低下された方や、義歯が合わなくなった方には、刻み食やミキサー食を提供、また食欲が低下された方には、高カロリー飲料等の補助食を医師と連携して提供する様にしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に2度、歯科の訪問診療時に衛生士に口腔ケアの指導を受け各入居者に応じた口腔ケアを実施しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄間隔を把握して、声掛けやトイレ誘導の実施、おむつ交換も同様に実施して失禁やカパーの汚染がない様にしています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、重度化が進んでも職員2名介助で排泄支援している。夜間は利用者の希望や状態変化に合わせて、トイレ誘導を出来るだけ行い、自立に向けた排泄支援とオムツやリハビリパンツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳かヨーグルトの提供を行い、体操やレクリエーション等適度な運動の実施、主治医とに相談して便秘薬の調整をしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、基本3日間隔に1度の実施にしていますが、本人の意向での変更もしております。個浴対応で職員と1対1、御本人が出来る事はしています。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて、二日に1回、三日に1回の支援となっている。ほぼ全員が浴槽に浸かって職員と会話しながら、ゆっくりと入浴を楽しんでいる。特殊浴槽を利用しての入浴も可能であり、重度化しても、安心して安全な入浴が出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	独歩の方や、御本人の意思で休まれる方はいつでも休んでいただいています。御本人では、休みたいかの意思表示がない場合は、職員が表情を観察して声掛けをして休んでいただいています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、薬剤師に連絡相談し、副作用が生じた時には直ちに報告しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や、洗濯物をたたんでいただく、食器洗いも出来る方にはお願いする。花の水やりや行事の際の飾り付けの手伝い、その他日常生活で出来る事はをしていただくようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設屋上の庭園への散歩で外の空気や、季節の気温の変化を肌で感じていただいています。コロナ5類移行後は、近くの公園へ短時間の散歩は実施しましたが、家族との外出や、地域行事への参加は検討中です。	新型コロナ「5類」移行に伴い、天気の良い日には、近隣の公園や買い物に出かけ、日常的な外出を心掛けています。また、地域行事への参加や季節の花見、ドライブに出かける等、利用者の気分転換を図っている。屋上庭園に上がり、外気浴を楽しんだり、花壇や畑の手入れ等、重度化しても外気浴を楽しみ利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は基本御家族にして頂いてますが、必要時には施設が立て替えるなどの支援はしております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいと希望されたら応じています。年賀状等届いた郵便物は、職員が代読して御本人に聴いていただいています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内温度は、四季を通じて快適に過ごして頂けるように、エアコンで調整してます。また、乾燥する冬期には加湿器を設置して感染症の予防対策をしております。	窓から見える銀杏並木、廊下やホールには、季節の飾りつけ、交流のある子ども達からの手作りのプレゼント等、季節感あふれる温かな雰囲気のある共用空間である。また、清掃に力を入れ、利用者が気持ち良く過ごせる清潔で明るい雰囲気の生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に長椅子やテーブルを設置して、皆様と一緒にテレビ番組や、ビデオでの映画が鑑賞出来る様な空間を作っている。独りで過ごされたい時には、御自分の居室で過ごしていただくようにしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使いなれた家具や思い出の置物、アルバム等を持参していただけるように説明をします。また布団や衣服も慣れた物を御持参していただく様にしています。	室内は、書道の作品や写真、花、置物等、思い出に飾り、その人らしい居室となるよう、家族と協力しながら設置している。また、仏壇や位牌、使っていた馴染みの家具を置く事で、利用者がホームの中で居心地よく、安心して暮らせるように配慮された居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の身体状況を把握して、安全に過ごしていただける環境作りに努めています。また御本人の残存機能が活かせるような、介助方法を心掛けています。		